市第43号議案

地域ケアプラザの指定管理者の指定 次のように地域ケアプラザの指定管理者を指定する。

平成29年9月8日提出

横浜市長 林 文 子

名称	指	定管理者	指定の期間
4 柳	所 在 地	名称	11 足 02 朔 间
横浜市日野南地域ケアプラザ	港南区港南四丁 目2番8号	社会福祉法人そよかぜの丘 理事長 髙 森 政 雄	平成30年4月1日か ら平成35年3月31日
域グナンブリ	日乙留〇万	理事長 髙 森 政 雄 	5平成35平 5 月 3 日 まで
横浜市二俣川地	旭区下川井町36	社会福祉法人秀峰会	横浜市二俣川地域ケ
域ケアプラザ	0番地	理事長 櫻 井 大	アプラザの供用開始
			の日から平成35年3
			月31日まで
横浜市南希望が	泉区上飯田町2,	社会福祉法人誠幸会	平成30年4月1日か
丘地域ケアプラ	083番地の1	理事長 鈴 木 一 誠	ら平成35年3月31日
ザ			まで
横浜市霧が丘地	東京都世田谷区	社会福祉法人奉優会	
域ケアプラザ	駒沢1丁目4番	理事長 香 取 眞惠子	同
	15号		
横浜市名瀬地域	戸塚区名瀬町1,	社会福祉法人朋光会	
ケアプラザ	566番地	理事長 福 村 正	司

提案理由

横浜市日野南地域ケアプラザ等の指定管理者を指定したいので、 地方自治法第244条の2第6項の規定により提案する。 市第43号

参考

地方自治法 (抜粋)

(公の施設の設置、管理及び廃止)

第 244 条の 2 (第1項から第5項まで省略)

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは 、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければ ならない。

(第7項から第11項まで省略)